　　　　　　殿

○○市　●●自治会

○○自治会　防犯カメラ設置・運用要領（例）

１．本要領の目的

本要領は、○○○自治会が設置する防犯カメラについて、設備の継続的な運用・保守やデータの管理、プライバシーの保護、苦情への対応等を定め、円滑な運用を図ることを目的とする。

２．防犯カメラの管理責任者、操作取扱者の指定

（１）設置者

○○○○○○○○○○○○（設置者の住所を記載）

○○　○○　　　　　　　（設置者名を記載）

　　　　　　（連絡先：電話○○－○○○○－○○○○）

（２）管理責任者

○○○○○○○○○○○○（管理責任者の住所を記載）

　　　　　　（連絡先：電話○○－○○○○－○○○○）

３．設置場所及び設置台数

（１）防犯カメラ　　　　　　○台　　○○区○○×丁目×番地×号（別図のとおり）

（２）録画装置、モニター　　一式　　○○区○○×丁目×番地×号（別図のとおり）

４．設置表示及び管理方法

（１）　防犯カメラ設置場所の見やすい位置に、｢防犯カメラ作動中｣「設置者名」を記載したプレート等を設置する。

（２）　設置者及び管理責任者以外の者による操作及び取扱いを禁止する。また、設置者及び管理責任者が必要であると判断する場合には、防犯カメラ、モニターの操作及び画像の取扱いを行う担当者を指定することができる。

５．防犯カメラの設置者等（設置者及び管理責任者）の責務

（１）画像の適正な管理・提供の制限

（２）苦情への対応

（３）その他防犯カメラの適正な設置及び運用に関する必要な措置の実施

６．撮影された画像の適正な管理

（１）録画媒体の保管場所の施錠

（２）画像データの保存期間の最小限化

（３）その他

７．撮影された画像の提供の制限

画像は、次のいずれかに該当する場合を除き、外部に提供しない。

（１）法令に基づく請求があった場合

（２）捜査機関から犯罪捜査の目的により要請を受けた場合

（３）個人の生命・身体又は財産の安全を守るため、緊急かつ止むを得ないと認められる場合

８．苦情への対応

管理責任者は、防犯カメラの設置及び利用に関する苦情や問合せを受けた場合には、必要に応じ自治体にも相談のうえ、遅滞なく適切に処理する。

【添付資料】

○○〇

以　上